

違法駐車取締り活動方針

塩釜警察署においては、下記の路線、地域を重点に違法駐車取締り活動を推進する。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車の実取締りを行う。

重点路線

◎ 重点路線

県道 塩釜七ヶ浜多賀城線

(塩竈市役所壱番館南側交差点～国道45号坂病院入口交差点)

重点地域

◎ 重点地域

① 塩竈市本町商店街及びその周辺

② 塩竈市清水沢団地及びその周辺

③ 多賀城市高崎3丁目地区及びその周辺

④ 利府町しらかし台及びその周辺

宮城県塩釜警察署